

まちづくり目標 1

快適で暮らしやすいまちづくり

政策 4 都市基盤の充実

政策 5 交通ネットワークの整備

政策 6 環境への配慮

政策 7 水と緑の保全と創出

施策8 土地利用

関連する条例・分野別計画等

- ◆王寺町都市計画マスターplan ◆王寺町立地適正化計画
- ◆王寺駅周辺地区まちづくり基本構想

目指す姿

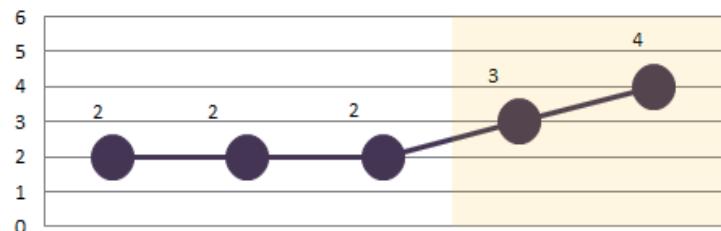
都市機能の適切な誘導による中心市街地の活性化

都市機能を適切に誘導することにより、にぎわいのある中心拠点、身近な自然環境、ゆとりある居住環境のそれぞれの魅力がバランスよく発揮されているまちになっています。

成果指標

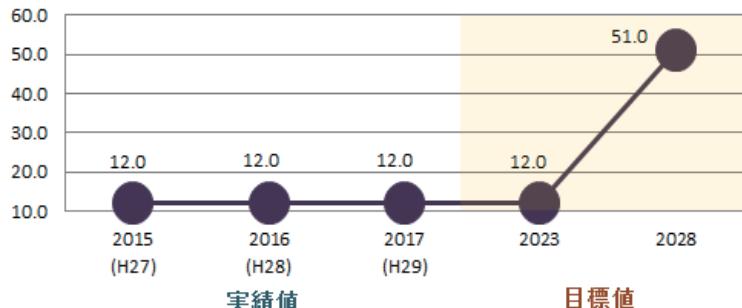
- ◆「王寺町立地適正化計画」において王寺駅周辺区域に立地誘導を図るとしている生活利便施設(※1)数

(施設)



- ◆町東部の市街化調整区域のうち、都市的な土地利用の割合

(%)



現状と課題

◆北部の中心市街地

王寺駅北側では2004（平成16）年に再開発事業が完了しましたが、事業の対象ではない地域は、依然住宅が密集し道路が狭隘であるため、防災上の観点から道路空間の確保や住宅の耐震化が必要です。

また、王寺駅南側では1986（昭和61）年に土地区画整理事業が完了しましたが、交通量の増加など環境の変化に伴って、駅前ロータリーにおける交通渋滞や送迎車用スペースの不足等の課題が生じており、再整備が必要です。

今後、活力あふれる西和地域の拠点都市を目指し、王寺駅周辺地区を中心に土地の高度利用を促進し、都市機能の集積を図ることが必要です。

◆東部の住宅地

国道168号の沿道は、主に第一種住居地域に指定されており、奈良県によって4車線化整備が進められています。今後、国道168号をはじめとした幹線道路沿道において、産業振興や雇用の確保を図るため、市街化調整区域も含めて都市的土地区画整理事業を図ることが求められます。

また、畠田駅は、国道168号からのアクセス道路が狭隘であり駅前に広場がないことから、バスターミナル、送迎車用スペース等を備えた駅前広場を整備することが必要です。

(※1)「王寺町立地適正化計画」において王寺駅周辺区域に立地誘導を図るとしている生活利便施設：産婦人科を有し救急夜間診療が可能な総合病院(概ね200床以上)及び店舗面積が1,500m²以上の食料品を扱う店舗。

◆西部の森林地域

明神山は景観保全地区に指定されており、その一部は保安林に指定されています。一方で、近年、町内の森林でナラ枯れが発生していることから、景観保全の観点からも適切な管理が求められています。

行政の主な取組

◆王寺駅周辺の土地利用・高度利用

「王寺駅周辺地区まちづくり基本構想」に基づいて、西和地域の中核となる拠点機能の強化をコンセプトに、駅北エリアでは防災機能の強化と魅力の向上を目指します。また、駅南エリアでは民間活力を生かした拠点機能の集約・向上を目指します。

駅北エリアにある久度地区は、防災上の観点から街区道路の整備と高度利用を検討します。また、駅南エリアにある王寺地区では、奈良県と締結した「まちづくりに関する連携協定」を踏まえ、土地の有効利用を図るために高さ制限の見直しを行うとともに、鉄道会社が所有する電車留置線の活用も視野に、新たな街区の再編と民間活力を生かした都市機能の集積を検討します。

◆畠田駅周辺地区の整備

畠田駅前広場を整備し、歩道を設置することで、交通弱者である子どもや高齢者等の安全を確保します。また、送迎車用のスペースを整備することで車両の通行をスムーズにし、駅前広場の利便性を向上させるとともに、商業施設の誘導を図ります。更に、バスターミナルを整備するとともに、関係事業者と連携し、畠田駅を起点とした周辺観光施設へのバス路線の新設に取り組みます。

町東部の市街化調整区域である葛下川東側地区は、主要地方道桜井田原本王寺線の整備や国道168号の4車線化による交通環境の改善を念頭に、商業施設や事業所の誘致等、都市的土地区画整理事業を検討します。

◆自然環境保全エリア

森林は、さまざまな生き物の生息・生育の場だけにとどまらず、土壤の保全を通じた土砂災害の防止、気候の緩和・調節機能等により住民生活に大きく寄与しています。引き続き「王寺町ナラ枯れ被害防除事業」等を通じて、ナラ枯れ被害への対策を推進する等、貴重な歴史自然環境の保全を図ります。

役割分担

 住民の役割	 地域の役割	 団体、事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ◆まちづくりに関心を持ち、パブリックコメント等を通して町へ意見を伝えます。 ◆秩序を保ちながら、土地を有効に活用します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域全体のまちづくりについて、関心を持ち、地域で考え主体的に行動に移します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業活動において、土地を有効に活用します。 ◆周辺住民との合意形成に基づいて開発等を行います。

施策9 住宅環境

関連する条例・分野別計画等 ◆王寺町耐震改修促進計画
 ◆王寺町空家等対策計画 ◆王寺町営桃山住宅長寿命化計画
 ◆王寺町行財政改革大綱及び実施計画

目指す姿

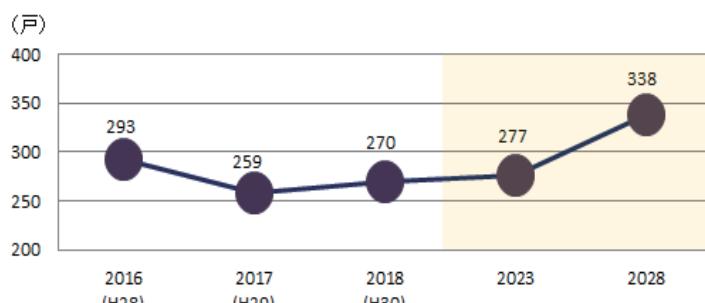
良質な住まいに安心して住み続けられるまち

多様なライフスタイルに合った住宅環境の整備と、住宅の品質や性能の維持・向上により良質な住宅ストックの形成及び活用が図られています。また、リノベーションを施すなどして適切に改修し、管理された住宅が流通し、危険な空き家のない安全で安心して暮らせるまちになっています。また、公的賃貸住宅によって、すべての住民が健康で文化的な住生活を営んでいます。

成果指標

◆外観調査等から、特に問題となる可能性のある戸建て空き家(※1)の数

(住生活基本計画(全国計画)の推計に準拠し、町内の空き家数予測値の20%抑制を図ります。2023年・347戸の予測を277戸に、2028年・423戸の予測を338戸に抑制することを目標とします。)



◆町が実施する耐震改修補助利用件数(累計)



現状と課題

◆住宅ストック

2013(平成25)年の住宅・土地統計調査において、町内の戸建て住宅と集合住宅を合わせた住宅数は10,280戸で、2003(平成15)年からの10年間で1,370戸(15.4%)増加しています。そのうち居住世帯のある住宅は8,410戸で全体の81.8%を占めています。また、空き家は1,870戸で、住宅全体の18.2%と全国平均の13.5%を大きく上回っており、今後の人口減少に伴って、更に増加することが予測されます。

◆住宅性能

2013(平成25)年の住宅・土地統計調査において、町内で耐震性を有する住宅の割合は88%と、全国の82%を上回っていますが、南海トラフ巨大地震や内陸型地震の発生が危惧される中、耐震性をはじめとした、住まいの安全を確保することが喫緊の課題となっています。また、町が実施している耐震化促進に関する補助制度の利用は少なく、耐震化に対する住民の意識高揚が必要です。

更に、手摺りや段差の解消といった高齢者等のための設備がある住宅の割合は59.1%(全国は50.9%)、太陽光発電や二重サッシといった一定の省エネ対策を講じた住宅の割合は15.0%(全国は20.1%)となっています。そのため、さまざまな情報提供を通じて、バリアフリー化や省エネ化等に対する住民の意識を更に醸成することが必要です。

(※1)外観調査等から、特に問題となる可能性のある戸建て空き家:2ヶ月の水の使用量が5,000リットル以下の水道栓を持つ建物のうち町で建物の屋根や壁、雑草、ごみ等の状況を目視調査した上で、特に問題となる可能性があると判断した空き家。「王寺町空家等対策計画」に際して当該基準で空家等を調査。

◆空き家対策

町内の戸建ての空き家のうち、外観調査等から、特に問題となる可能性があると考えられる空き家は270戸あります（2018（平成30）年4月現在・町調査）。2017（平成29）年5月に「王寺町空き家等対策計画」を策定し、空き家化防止の啓発、家屋所有者の意向確認や情報提供、老朽空き家に対する解体費の補助といった取組を計画的に実施しています。

◆王寺町営桃山住宅

「王寺町営桃山住宅」は、入居者に占める高齢者の割合が高くなっていますが、バリアフリー化が十分でないために高齢者の日常生活に支障をきたしています。また、建築から35年以上が経過し経年劣化が著しく、若者世帯の入居申し込みが少ない状況であるため、時代のニーズに合わせた修繕・改修のほか、抜本的な大規模改修が必要です。

◆王寺町営大田口住宅

「王寺町営大田口住宅」は、老朽化に伴い維持管理経費が増加傾向にあり、今後、大規模な改修も必要となることが予測されるため、存廃も含めた検討が必要です。

行政の主な取組**●良質な住まいの形成****◆安全で良質な住宅ストックの形成**

耐震性が確保された住宅ストックの形成を促進するため、引き続き住宅の安全についての必要性を周知し、耐震化に対する住民の意識高揚を図るとともに、既存木造住宅の耐震診断・改修に対する支援を推進します。

また、住宅のバリアフリー設備や、ユニバーサルデザインを導入する際に利用できる国の補助制度について案内を行うとともに、建物の断熱化や再生可能エネルギーの活用の促進等、既存住宅の省エネリフォームに関する情報提供を行います。

◆「王寺町空き家等対策計画」に基づいた取組

空き家化防止のための啓発、家屋所有者への意向確認や情報提供、老朽空き家に対する解体費の補助等、「王寺町空き家等対策計画」に基づいた取組を継続します。

◆中古住宅の流通

「全国版空き家・空き地バンク（※2）」を活用して中古住宅の流通を推進するとともに、国や事業者による中古住宅の流通に関するセミナー等へ積極的に参加し、情報収集を図ります。

●公営住宅の維持・活用**◆「王寺町営桃山住宅」の利活用**

若者世帯や高齢者世帯のニーズに合った公営住宅のあり方等を検討するため、懇話会を設置し、利活用の可能性を研究します。

◆「王寺町営大田口住宅」の管理

公営住宅法に基づいて家賃の適正化を検討するとともに、住宅入居者に対しての譲渡や存廃を含め研究を行います。

役割分担

 住民の役割	 地域の役割	 団体、事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ◆耐震をはじめとした住宅の性能について理解を深めます。 ◆耐震住宅の建築及び耐震改修を行います。 ◆空き家を含めた住宅の適正な管理に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆住宅の耐震について理解を深め、地域で普及啓発に努めます。 ◆空き家の実態把握や利活用に協力します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆住宅に関する専門知識や生活情報を提供します。 ◆住宅のバリアフリー化や省エネ化に関する情報を提供します。

（※2）全国版空き家・空き地バンク：国土交通省が構築した、全国の自治体の空き家・空き地の情報を集約し、全国どこからでも簡単にアクセス・検索できる枠組み。

施策10 上下水道

関連する条例・分野別計画等

◆王寺町管路更新計画

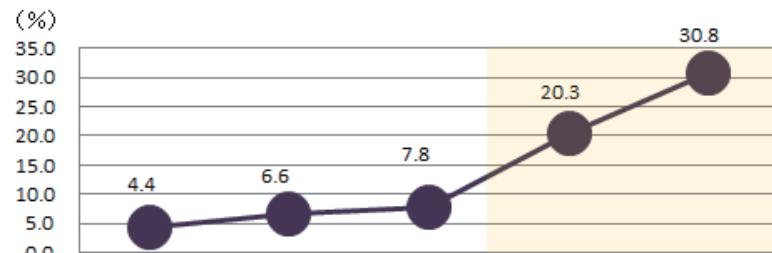
目指す姿

上下水道の更なる整備によって生活環境が整ったまち

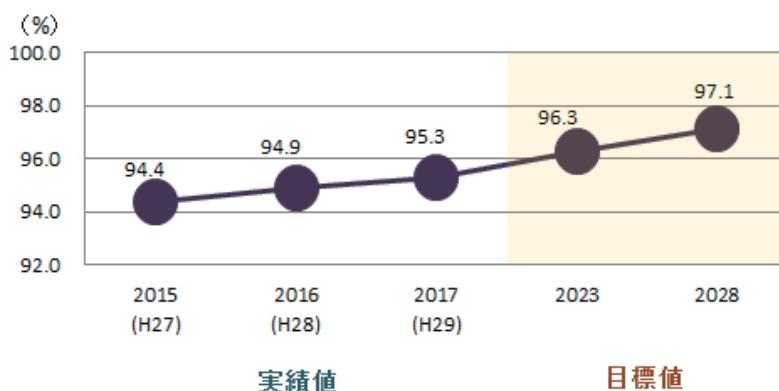
水道水の継続的な安定供給のため、県域における水道事業の広域化が実現されています。また、下水道供用開始区域の拡大と水洗化の推進を図ることで、生活環境が向上しています。

成果指標

◆管の直径250mm以上の基幹配水管路の耐震化率



◆下水道水洗化率(※1)



現状と課題

◆水道水の安定供給

2018（平成30）年1月に町内全域を県営水道による配水に転換しました。また、安定した水道水の供給を図るため、「王寺町管路更新計画（2013（平成25）年度策定）」に基づき、2015（平成27）年度から、計画的に老朽配水管の更新を実施しています。

◆住民負担の軽減と健全経営の両立

住民の負担を軽減するため、水道料金の改定に向けた検討が必要です。一方で、老朽化した施設の更新や維持に多額の費用が必要と見込まれるため、定期的に財政シミュレーションの見直しを実施していく必要があります。

◆下水道普及率(※2)及び水洗化率の向上

王寺町の下水道は、2017（平成29）年度末時点で、普及率96.9%、水洗化率95.4%となっており、全国、また県内市町村と比較しても高い水準にあります。今後も、普及率向上のため下水道の整備を図るとともに、水洗化率向上に関する啓発等に取り組むことが必要です。

(※1)下水道水洗化率:王寺町が下水道を整備した区域内の人口に対して、実際に公共下水道に接続して水洗化した人口の割合。

(※2)下水道普及率:王寺町の行政区域人口に対して、実際に下水道を整備した区域内の人口の割合。

◆下水道施設の老朽化

久度雨水ポンプ場と本町総合ポンプ場において、老朽化した電気設備の更新を行いましたが、「王寺町下水道ストックマネジメント計画（※3）」を策定し、計画的かつ効率的に下水道施設の更新を行うことが求められます。

◆下水道経営の健全化

下水道の処理原価（※4）に対して、下水道使用料の単価は約4%低い水準にあり（2017（平成29）年度決算）、一般会計からの繰入金を充てることで経営を維持しています。そのため、処理原価と使用料単価（※5）のバランスを考慮し、下水道使用料の改定に向けた検討が必要です。

行政の主な取組**●水道水の安定供給****◆広域化の検討**

奈良県が進める県域水道ビジョンを踏まえつつ、水道事業の広域化について研究、検討を行います。

◆老朽配水管の更新

「王寺町管路更新計画」に基づいて、布設後40年以上経過している老朽配水管のうち、管の直径が250mm以上の基幹配水管路を優先して計画的に更新事業を実施します。また、今後、耐用年数に到達する配水管についても順次更新を行います。

◆水道料金の見直し

県営水道料金の動向を見極めながら、料金の見直しを検討します。

●下水道事業**◆水洗化率向上のための啓発活動**

広報紙や町公式サイト等を通じた水洗化に関する啓発のほか、下水道への未接続者に対する戸別訪問を引き続き実施します。

◆下水道施設の計画的な維持管理、更新

「王寺町下水道ストックマネジメント計画」を策定し、本町総合ポンプ場における老朽化した汚水及び雨水機械設備や污水管路の更新等、計画的に設備の維持管理、更新を実施します。

◆下水道供用開始区域の拡大

市街化調整区域における商業施設や事業所の進出等の都市的な土地利用を見据え、下水道供用開始区域の拡大を検討します。

◆下水道使用料の見直し

処理原価と使用料単価のバランスと、「王寺町下水道ストックマネジメント計画」に基づいた今後の維持管理及び更新に必要な費用を考慮し、水道料金の見直しに合わせて下水道使用料の見直しを検討します。

役割分担

 住民の役割	 地域の役割	 団体、事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ◆ライフラインとしての水の大切さを理解し、日頃から節水を心がけます。 ◆下水道供用開始区域では、速やかに公共下水道への接続を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆下水道供用開始区域における公共下水道への接続について啓発を行います。 ◆ライフラインとしての水の大切さを理解し、日頃から節水に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆施設の適切な維持管理を行うことで、排水の水質基準を遵守します。

（※3）下水道ストックマネジメント計画：目標とする明確なサービス水準を定めた上で、下水道施設全体を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状態を予測しながら、点検・調査、修繕、改築を一体的に捉えて、計画的かつ効率的に下水道施設を管理するための計画。

（※4）処理原価：年間の汚水処理にかかった費用を年間有収水量（料金収入の基となった水量）で除したもの。

（※5）使用料単価：年間の使用料収益を年間有収水量で除したもの。

施策11 道路

関連する条例・分野別計画等

- ◆王寺町都市計画マスターplan
- ◆王寺駅周辺地区まちづくり基本構想

目指す姿

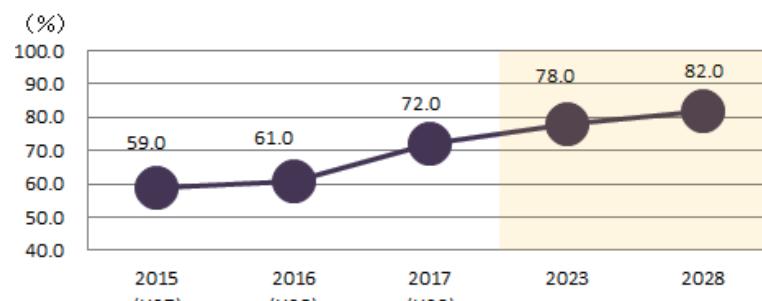
人にやさしい交通施策の展開により円滑に移動できるまち

リニア中央新幹線・奈良市附近駅からのアクセス道路としての国道25号と、西名阪自動車道香芝インターチェンジからのアクセス道路としての国道168号は、奈良県西部の「骨格幹線道路ネットワーク」を構成しており、4車線改良整備事業が着実に進んでいます。

また、災害発生時等に緊急車両が支障なく通行することができるよう、町道の計画的な改良が進めています。

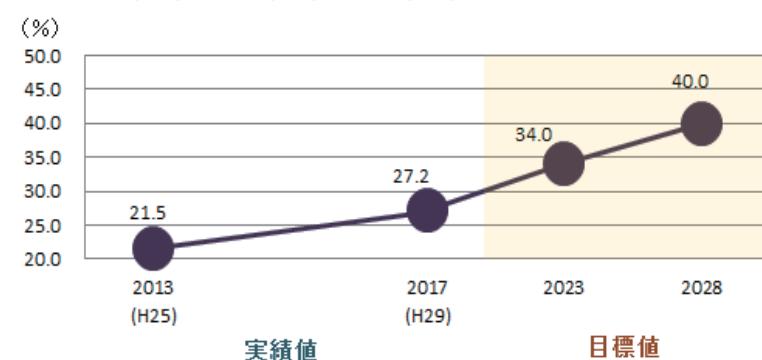
成果指標

◆都市計画道路(※1)の整備率



◆生活道路の整備に関する満足度

(住民アンケート調査で「生活道路の整備」について、「とても満足している」、「ある程度満足している」と回答した人の割合)



現状と課題

◆幹線道路(国道、県道)の状況

国道25号や国道168号の未整備区間は、2車線で幅員も狭く慢性的な渋滞が発生しています。また、歩道も狭隘なため、歩行者の安全が十分に確保されていません。

県道天理王寺線は、奈良県によって整備が進められており、王寺町から京奈和自動車道や県南東部へのアクセス道路として役割を果たすことが期待されています。

◆畠田駅前へのアクセス道路と駅前広場の整備

畠田駅と国道168号を結ぶ道路は、車道と歩道が分離されておらず、歩行者の安全が十分に確保されていません。また畠田駅前は狭隘で車両のUターンも困難であるため、アクセス道路及び駅前広場の早期整備が必要です。

◆生活道路の整備

久度地区や舟戸地区の住宅密集地は、道路が狭隘で、火災や地震をはじめとした災害発生時に緊急車両の進入が困難な状態であるため、計画的に道路整備を行っていく必要があります。

また、町道を通行する際の安全性や快適性を確保する観点から、計画的に補修等の改良工事を行っていく必要があります。

(※1)都市計画道路: 安全性や防災面、景観などを総合的に考慮し、広域的な道路網との整合や他の都市施設との連携のもと、都市の骨格となるよう計画的に配置される、都市計画法上の都市計画決定に基づく道路。

◆橋梁の長寿命化

町が管理する橋梁21橋について定期点検を行いました。今後橋梁の長寿命化に向けて、計画的に補強・改修に取り組む必要があります。

行政の主な取組

●奈良県西部の「骨格幹線道路ネットワーク」の整備推進

◆国道25号の道路改良整備

国道25号における斑鳩町龍田西8丁目（三室交差点）から王寺町本町1丁目（本町1丁目交差点）までの区間（約1.2km）について、慢性的な渋滞解消と緊急車両のスムーズな通行を確保するため、4車線化及び歩道の改良整備に取り組むよう、引き続き国道25号改良促進三町協議会を通じて国及び奈良県に対し強く要望します。

◆国道168号の道路改良整備

国道168号は、奈良県における南北の主要幹線道路であるとともに、西名阪自動車道香芝インターチェンジとの結節道路でもあるため、渋滞対策や歩道整備等の機能強化が重要です。そのため、本町4丁目交差点以南の4車線化及び歩道の改良整備について早期の実現を目指します。

◆県道天理王寺線の整備

王寺町と京奈和自動車道、また京奈和自動車道を通じた県南東部とのアクセス道路として、県道天理王寺線の早期整備を引き続き奈良県に強く要望します。

●県道ネットワークの整備促進

◆町内における県道の整備促進

奈良県と協力して、主要地方道桜井田原本王寺線及び県道畠田藤井線の早期供用開始を目指します。

●計画的な道路整備と維持管理

◆畠田駅前の道路環境整備

歩行者の安全確保や、車両のスムーズな通行のため、畠田駅から国道168号へのアクセス道路及び畠田駅前広場の整備を行います。

◆「久度地区道路整備計画」の策定

久度地区の安全な生活道路を形成するとともに、災害時等における緊急車両の進入のため、密集市街地での防災対策を考慮した「久度地区道路整備計画」を策定します。

◆舟戸1丁目地内の町道整備の検討

幹線道路へのスムーズなアクセスや、災害時等における緊急車両の進入のため、大和川の堤防を利用した町道の整備を検討します。

◆町道の維持管理

町道を通行する際の安全性や快適性を確保するため、補修等の改良工事を計画的に推進します。

◆橋梁の維持管理

「橋梁長寿命化修繕計画」・定期点検結果に基づいて、計画的に補強・改修を推進します。特に久度大橋の改修にあたっては、「王寺駅周辺地区まちづくり基本構想」と整合性を図りながら取り組みます。

役割分担

 住民の役割	 地域の役割	 団体、事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ◆道路整備事業に対する理解を深めます。 ◆道路の損傷等危険な状況を道路管理者へすみやかに情報提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆道路整備事業に対する理解を深めます。 ◆道路整備事業についての地域における意見を集約し、課題等を行政に伝えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆道路の損傷等危険な状況を道路管理者へすみやかに情報提供します。

施策12 公共交通

関連する条例・分野別計画等

◆奈良県公共交通基本計画

◆奈良県地域公共交通網形成計画

目指す姿

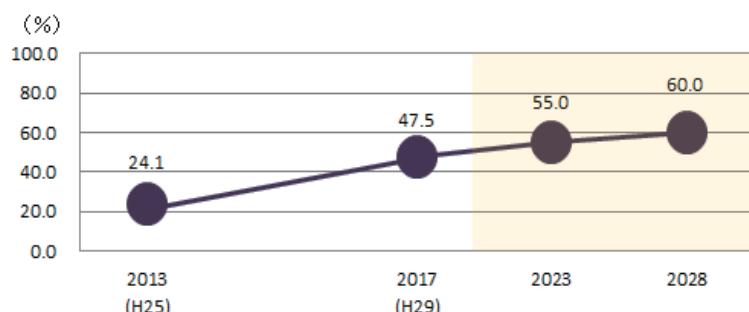
暮らしてよし訪れてよし、環境に配慮した地域公共交通ネットワークが確立されたまち

2037年のリニア中央新幹線・奈良市附近駅の開業に伴う環境の変化を見据え、西和地域の交通の結節点として、地域の住民や観光客にとって利便性の高い公共交通ネットワークが確立されるとともに、環境に配慮した交通基盤の整備が進んでいます。

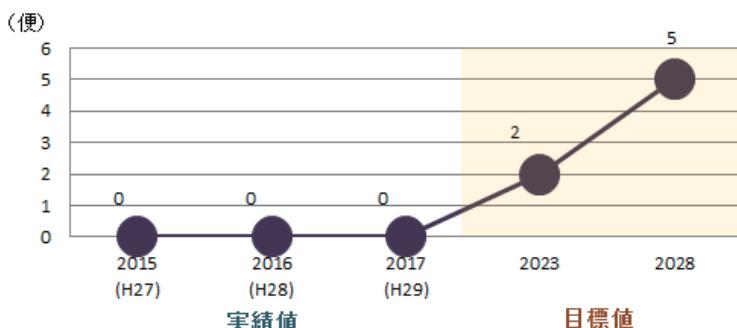
成果指標

◆公共交通の整備に関する満足度

(住民アンケート調査で「公共交通の整備」について「とても満足している」「ある程度満足している」と回答した人の割合)



◆関西国際空港からの1日当たり直通バス路線便数



現状と課題

◆町内の鉄道駅を中心とした公共交通ネットワークの強化と充実

奈良県内のJR駅で最も乗降客が多く、また西和地域の広域交通の結節点である王寺駅を中心として、鉄道とバスの連携した取組等、交通ネットワークの充実が必要です。また、町内の鉄道駅と西和地域の観光地を結ぶ新たなバス路線の検討が必要です。

◆関西国際空港から王寺町へのアクセス

関西国際空港から王寺町への交通手段は、主に鉄道が利用されていますが、王寺駅までのアクセスには乗換が必要となり、増加傾向にあるインバウンドの受け入れを考えると不便な状況です。そのため、関西国際空港から王寺町を訪れる外国人等が、早く・迷わずに辿り着くことができるよう、新たな交通ルートや交通手段の検討が必要です。

◆増加する観光客への対応

JRおおさか東線、新大阪ー久宝寺間の全線開業により、東海道・山陽新幹線からの乗り継ぎが便利になったことで、西和地域への観光客の増加が予想されるため、それに対応する公共交通の充実が必要です。

◆交通弱者等への対策

高齢者やマイカーを所有していない人の移動手段の確保が課題であるため、自動運転をはじめとした新たな技術への対応を検討することが必要です。また、駅やバス停について、バリアフリー化等、高齢者や障害者への対応が必要です。

◆外国人観光客の利便性向上

増加が予想される外国人観光客が、目的の場所まで円滑に移動することができるよう、利便性の高い案内表示の整備等が必要です。

行政の主な取組

●公共交通ネットワークの充実

◆新たなバス路線の整備

「奈良県地域公共交通網形成計画（※1）」を踏まえて、畠田駅を起終点とした、香芝市・上牧町等の近隣市町からの新たなバス路線や、県立馬見丘陵公園北エリア等へアクセスするための新たなバス路線について関係機関と連携して整備を検討します。検討にあたっては奈良県地域交通改善協議会（※2）や関係機関及び公共交通機関の運営事業者と連携し、地域交通の利便性の向上と地域の実情に即した交通ネットワークの充実を図ります。

◆関西国際空港からの直通バス路線の開設

聖徳太子ゆかりの里を訪れる人々の利便性を高めるため、関西国際空港から自動車で約1時間という立地を生かし、直通バスの誘致に向けて路線バス事業者に働きかけます。

●利用環境の向上

◆鉄道利用者の安全性・利便性の向上

駅舎をはじめとした既存施設のバリアフリー化やユニバーサルデザインの採用を見据えた改修及び建替えについて、公共交通事業者と協議・検討を進めます。

◆外国人観光客の円滑な移動に向けた環境整備

外国人観光客が目的の場所まで円滑に移動することができるよう、サイン表示の多言語化やピクトグラム（※3）の使用等、ユニバーサルデザインの採用を図ります。

●新たな技術への対応

◆将来型の公共交通の研究・推進

高齢者やマイカーを所有していない人が多く住む等、日常生活に移動手段を必要としている地域を検証します。また、急速に進む高齢化に対応した将来型の公共交通（EV化、自動運転化、オンデマンド化）の実証実験等についても実施を検討します。

役割分担

 住民の役割	 地域の役割	 団体、事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ◆鉄道やバス等の公共交通機関を利用します。 ◆駅周辺へのマイカー乗り入れを自粛します。 ◆地球温暖化や環境問題を考え、出来る限りマイカー利用を自粛します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆公共交通の改善に向けて、実情を行政に伝えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆公共交通の利便性や重要性を広め、利用を促します。 ◆住民のニーズを踏まえたバス路線等について検討します。

（※1）奈良県地域公共交通網形成計画：地域公共交通の現状、問題点や課題の整理を踏まえて、公共交通ネットワーク全体を一的に形づくり、持続させることを目的に、奈良県地域交通改善協議会での協議を経て2016（平成28）年3月に策定された計画。

（※2）奈良県地域交通改善協議会：生活交通の存続が危機に瀕している地域等において、地域交通による移動手段の確保・維持・改善を図るため、奈良県、国、県内市町村、交通事業者等で構成される、地域交通のあり方や公的支援等に関する連絡・協議・調整等を行う協議会。

（※3）ピクトグラム：絵文字・絵単語と呼ばれ、視覚的な図で情報を表現することで言語に制約されず情報を直感的に伝達する視覚記号。

施策13 環境保全

関連する条例・分野別計画等

- ◆王寺町みんなできれいなまちにする条例
- ◆王寺町歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例

目指す姿

美しく豊かな環境を大切に守り育てるまち

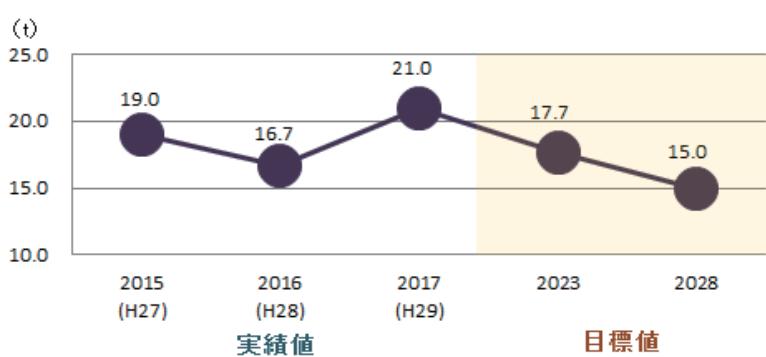
先人から受け継いだすばらしい王寺の環境を更に高めるとともに、保全活用を図り、将来を担う子どもたちに引き継がれています。

成果指標

◆CCC活動(※1)参加
団体数



◆クリーンキャンペーン
1回当たりの産業廃棄物
発生量

現状と
課題

◆「王寺町みんなできれいなまちにする条例」の制定

まちの環境美化に関する住民、事業者、行政の責務を明らかにするとともに、それぞれが協働して、現在及び将来にわたり良好な自然環境、生活環境を確保することを目的に「王寺町みんなできれいなまちにする条例」を制定しました。

◆美化活動の推進

王寺町の美しく豊かな環境を大切に守り育てていくため、1995（平成7）年から自治会や事業者との協働による年間4回のクリーンキャンペーンやCCC活動を実施しており、引き続き町全体での美化活動に取り組む必要があります。

また、河川等への不法投棄が見られるため、町内全域の不法投棄パトロールを定期的に行うことが必要です。

更に、近年増加している空き家等については、雑草の除去等、適正な管理が求められています。

◆環境意識の高揚

環境に対する意識の高揚を目的に、小学校にごみ収集車を派遣して、ごみ処理の流れ等について説明を行う「環境出前講座」や、菜の花を栽培し菜種油を探る「菜種油採取体験授業」をはじめとした環境教育を行っています。これらの取組を通じて、環境問題を正しく理解し、行動の実践につなげるため、環境教育を推進する必要があります。

(※1)CCC活動:水と緑の町づくり町民運動として、町内の公園等の清掃や除草等を自発的に行う団体(CCC団体)による活動。CCCは、美しい(クリーン)王寺の町を創造(クリエイト)する団体(サークル)の頭文字で、美しいまちを目指して、月1回1時間以上の美化作業を行っています。

◆路上喫煙対策

「王寺町歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例」を制定し、王寺駅、畠田駅周辺を路上喫煙禁止地区に指定しました。これにより、喫煙場所を制限するとともに、道路、広場等の公共の場所における歩きたばこを禁止しましたが、喫煙場所周辺等における受動喫煙への対策が課題となっています。

◆環境衛生施設の維持管理

一部事務組合（※2）を設立し運営している、し尿処理施設「アクアセンター（※3）」について、公共下水道の普及が進んでいる現状を踏まえ、施設運営のあり方に関する検討が必要です。

また、斎場「静香苑（※4）」については、葬祭の形態が多様化する中、需要の変動を考慮しながら、適切な施設の運営について検討を行う必要があります。

◆災害廃棄物の処理計画

近年発生した災害では、膨大な災害廃棄物が発生し、被災地の復旧・復興に大きな障害となりました。大規模な災害の発生に備えて、災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するための「王寺町災害廃棄物処理計画」を策定する必要があります。

また計画に基づいて、災害廃棄物処理の体制整備を図るとともに、より実効性の高い計画となるよう、定期的な見直しを行う必要があります。

◆自然環境の保全

王寺町は、明神山をはじめ身近な地域に河川や森林等豊かな自然環境に恵まれています。近年、町内の森林でナラ枯れが発生していることから、森林保全の観点からも適切な管理が求められるとともに、自然を大切にする機運の醸成が必要です。また、イノシシ等による農作物などへの被害が見られるため、有害鳥獣への対策が必要です。

◆廃プラスチック類の処理

プラスチックごみの不適切な廃棄が自然環境に深刻な影響を及ぼしています。町では、白色食品トレーを除き、プラスチック製の容器や包装、ビニール袋等を燃えるごみとして収集し焼却していますが、環境保護の観点から、プラスチックごみ削減に向けた啓発や、効率的な回収、リサイクルの枠組みについて研究に取り組む必要があります。

行政の主な取組

●生活環境の保全

◆美化活動の推進

町独自の取組として実施しているクリーンキャンペーン、CCC活動、自治会による清掃活動への支援を継続するとともに、特定の日や場所を決めて清掃を行う「スポット清掃活動」の定着に取り組みます。また、企業や各種団体、自治会への声かけを通して、新たなCCC活動団体の登録を推進します。

奈良県景観環境総合センターと連携して不法投棄のパトロールを実施するとともに、町独自でもパトロールを行い、不法投棄ゼロを目指します。また、空き家等に繁茂している雑草等を適正に処理するため、土地所有者に対し、雑草の除去を行う事業者の紹介を行います。

◆環境教育の推進

町立幼稚園、小学校、中学校における「環境出前講座」の開催や、「菜種油採取体験授業」をはじめとした環境教育に引き続き取り組むことで、子どもの頃から環境に対する意識を高めます。また、広報紙等へ環境教育の取組の掲載を通じて周知を図ることで、住民の環境意識を高めます。

◆路上喫煙の防止

路上喫煙禁止地区や町内全域の歩きたばこの禁止について、近隣市町も含め、定期的に広報紙により周知を図ります。また、喫煙場所付近等における受動喫煙対策として、「受動喫煙防止条例」の制定に向けた研究を行います。

(※2)一部事務組合:地方公共団体が事務の一部を共同で処理するために設置する組合。

(※3)し尿処理施設「アクアセンター」:大和高田市、御所市、香芝市、葛城市、上牧町、王寺町、河合町、広陵町の4市4町により設置。

(※4)斎場「静香苑」:上牧町、王寺町、河合町の3町により設置。

◆持続可能な「し尿処理施設」の運営

「アクアセンター」の余剰能力を有効に活用する観点から、し尿処理受託団体の拡大を検討します。

◆火葬施設の維持管理

「静香苑」の火葬設備の長寿命化を図るため、排気設備の更新や火葬炉耐火煉瓦の全面張替え等、大規模改修を計画的に行います。また、従事者の増員や付帯設備の充実等について検討します。

◆災害廃棄物の処理計画

「王寺町災害廃棄物処理計画」を策定するとともに、計画に基づいて災害廃棄物の仮置場の用地の確保等を行います。また、平常時のごみ分別区分を基本に、災害時に発生する処理対象外品目のごみについて、新たに分別区分を設ける等、計画的かつ適正に災害廃棄物を処理するための体制を構築します。

●自然環境の保全

◆鳥獣等被害の防止

「王寺町ナラ枯れ被害防止事業」等を通じて、ナラ枯れ被害への対策を推進する等、貴重な歴史自然環境の保全を図ります。また、イノシシやアライグマ等、地域の農作物等に影響を及ぼす鳥獣の駆除を行うため、先進地の駆除や捕獲の事例を検証しながら、出没場所を特定し、罠や檻を設置する等の対策を引き続き実施します。

◆廃プラスチック類の削減とリサイクル

プラスチックごみの削減に向け、広報紙等を通じた啓発を行うとともに、大和川流域の自治体で構成する大和川水環境協議会を通じてポイ捨て防止に向けた啓発に取り組みます。また、廃プラスチック類の効率的な回収・リサイクルの枠組みや費用に関する研究を行います。

役割分担

 住民の役割	 地域の役割	 団体、事業者の役割
<ul style="list-style-type: none">◆町全体で取り組む美化活動へ積極的に参加します。◆野良猫やイノシシの子どもに餌を与えないなど鳥獣対策に協力します。	<ul style="list-style-type: none">◆環境保全に関する啓発活動を行います。◆地域ぐるみで鳥獣対策に取り組みます。◆身近な自然環境である河川や山林の価値を認識し、町全体で取り組む美化活動へ積極的に参加し、環境保全に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none">◆プラスチックごみの削減に取り組みます。

PICK UP TOPICS

町公式 Facebook

雪丸おさんぽタイムfrom王寺町
2018年7月17日

(U'ω')クリーンだいさくせん！

せんじつ、早朝からクリーンキャンペーンが行われ、たくさんの地域の皆さんにお掃除してくださいました～＼(^ω^)／

ご協力、ありがとうございました(U'ω')♪

暑い日がつづきますが、皆さん体調に気をつけてくださいね～！ぼくは短毛なので暑さには強いですよ！うそですもう限界です(^ω^)ゞ ラグラー



施策14 循環型社会

関連する条例・分野別計画等

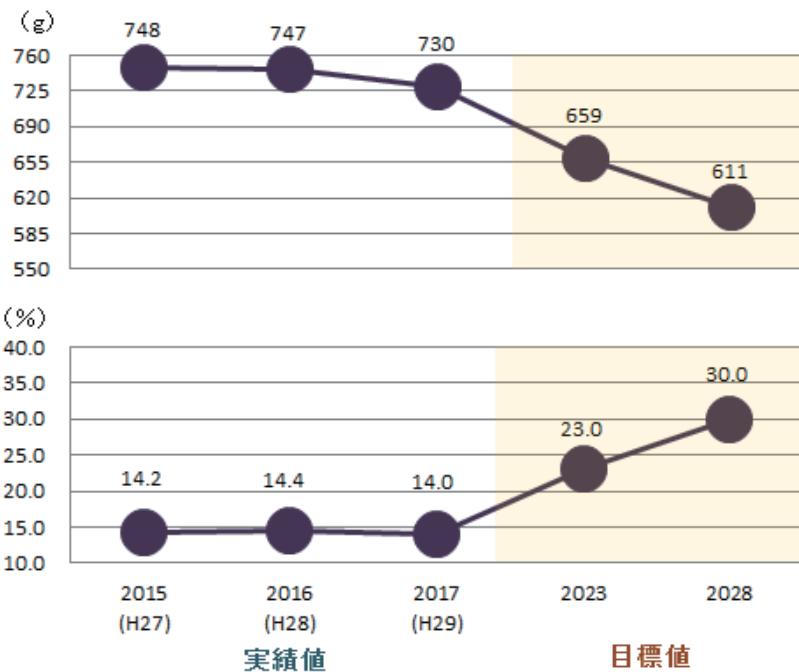
◆王寺町廃棄物の処理及び清掃に関する条例

目指す姿

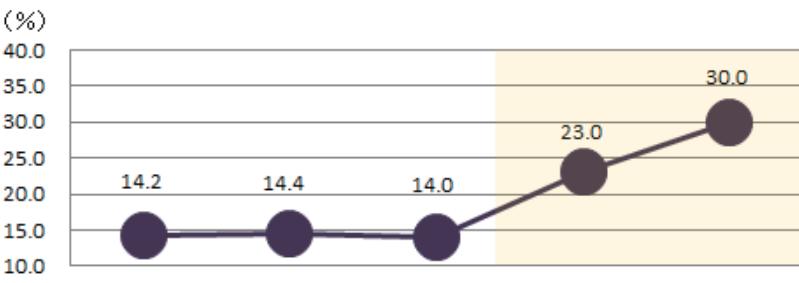
環境に配慮した循環型社会が形成されたまち

ごみの減量化、資源化が更に進むとともに、太陽光発電等の再生可能エネルギーが広く普及し、持続可能な環境にやさしいまちになっています。

成果指標

◆一般家庭における
1人1日当たりの
ごみ排出量

◆ごみのリサイクル率

現状と
課題

◆ごみの減量化の徹底

町では、燃えるごみ（可燃ごみ）、燃えないごみ（不燃ごみ）、再生利用が可能な資源ごみ等14種類の分別（2018（平成30）年4月現在）を行っています。一般家庭の1人1日当たりのごみの排出量は年々減少傾向にあるものの、2016（平成28）年度は747gと、全国平均（646g）、県平均（637g）、西和地域平均（686g）を上回っています。これまでの「3R」に加え、「5R（※1）」に関する取組を啓発するとともに、実践によるごみ減量化を促すことが必要です。

また2016（平成28）年度には、「ごみ減量化モデル地区事業（※2）」としてモデル地区を設定し「3つの切る」の実践に取り組み、可燃ごみの1人1日当たり排出量で約5%の削減効果がありました。ごみの減量に対する意識を高めるため、更なる啓発が必要です。

◆ごみの分別、リサイクルの徹底

各家庭に配布しているごみ収集カレンダーにおいて、ごみの分け方、ごみの出し方、「5R」について啓発を行っていますが、ごみのリサイクル率は、2016（平成28）年度において14.4%と、全国平均（18.6%）、県平均（15.1%）、西和地域平均（20.6%）を下回っています。引き続き、分別の徹底や「5R」の取組を啓発するとともに、ごみの資源化や有効活用を更に進めるため、ごみの分別数の見直し等の検討が必要です。

（※1）5R：リデュース（ごみの発生抑制）、リユース（ものの再使用）、リサイクル（ごみの再資源化）、という環境保護を目的とした廃棄物削減のための3つの行動（3R）に、リフューズ（いらないものはもらわない）、リペア（修理）を加えた5つの行動。

（※2）ごみ減量化モデル地区事業：自治会の協力により、「水を切る」「物を使い切る」「物を食べ切る（残さない）」「3つの切る」を実施した場合、どれだけのごみ減量が図られたのかを実証する事業。

◆ごみ焼却施設の老朽化

町内で収集されたごみの中間処理を行う香芝・王寺環境施設組合「美濃園」は、1982（昭和57）年の施設稼働開始から35年以上経過しており、施設や設備の老朽化への対策として、循環型社会の形成に向けた機能を備える新たな施設の建設を進めています。

◆地球温暖化への対策

全国の地方自治体では、国に先行し、脱炭素社会への移行に関する条例の制定や、CO₂を出さないエネルギーの導入を促進する計画の策定等、地球温暖化防止に向けた取組を推進しています。町では、公用車に電気自動車（EV）を導入するとともに、電気自動車の普及促進に向けて、役場、泉の広場公民館、リーベル王寺東館の各駐車場にEV急速充電ステーションを整備しました。今後、再生可能エネルギーの利用促進等、CO₂削減に向けた取組を更に進める必要があります。

行政の主な取組

●ごみの減量化

◆「ごみ減量化モデル地区事業」の促進

「ごみ減量化モデル地区事業」に取り組んだことによるごみの減量効果について、広報紙等を通じて発信することで、住民のごみ減量化意識の高揚につなげます。また、「3つの切る」の実践をはじめとした「ごみ減量化モデル地区事業」としての取組を、より多くの自治会に広めていきます。

●ごみの分別、再生資源化

◆リサイクルの推進

広報紙等を通じて定期的に「5R」の実践について啓発を行うとともに、更にごみの減量やリサイクルを推進するため、ごみの分別数の見直しを検討します。

◆再生資源集団回収助成金

再生利用可能な新聞・雑誌・ダンボール・アルミ缶・紙パック・古布の集団回収活動を自主的に行う自治会や子ども会に対して、引き続き助成金を交付するとともに、ごみの減量化と資源の再生利用を促進し、リサイクル率の向上を図ります。

◆リサイクル率向上とごみの減量化に向けた研究

持続可能な循環型社会の実現に向け、レジ袋や使い捨て容器をはじめとしたプラスチックごみの削減、リサイクル率の向上、ごみの排出量の抑制の観点から、各家庭の前にごみを出してもらい収集する戸別収集や家庭ごみの有料化等に関する研究に取り組みます。

●持続可能なごみ処理

◆循環型社会形成の推進を図るごみ焼却施設

新たに整備するごみ焼却施設は、1日当たり120tの焼却能力を備え、熱回収施設とリサイクルセンターで構成される、循環型社会を形成する上での拠点施設です。熱回収施設では、ごみ処理に伴って生じる熱エネルギーを施設内の電気や温水の供給に利用するほか、余剰となる電力を売却することで運営費の削減を図ります。また、循環型社会の構築に向けた施設の更なる活用について検討を行います。

●地球温暖化防止

◆電気自動車の普及啓発

公用車の更新に際しては、電気自動車の導入を進めるとともに、電気自動車の普及状況を見極めながら、必要に応じて公共施設にEV急速充電ステーションの増設を検討します。

◆公共施設における再生可能エネルギー利用促進への取組

「王寺町公共施設等総合管理計画」に基づき、施設の更新に合わせて太陽光発電や蓄電池の整備を進めるとともに、間伐材等を活用した木質バイオマス（※3）の利活用について調査研究を行います。

（※3）木質バイオマス：再生可能な生物由来の有機性資源であるバイオマスのうち、木材からなるもの。間伐材や樹木の伐採や造材のときに発生する枝、製材工場から発生する樹皮やごく屑、住宅の解体材や街路樹の剪定枝等の種類があります。

役割分担		
住民の役割	地域の役割	団体、事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ◆マイバッグを持参して買い物をするようにします。 ◆食品廃棄物（食品ロス）等の無駄をなくし、ごみの排出量を減らします。 ◆ごみ出しのルールを守り、分別を徹底します。 ◆ごみの減量化や資源化に努め、「5R」を推進します。 ◆自然エネルギーの活用や省エネ等について理解を深め、身近なところから取り組みます。 ◆地球温暖化対策として家庭から出るCO₂の削減、再生可能エネルギーの活用に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆食品廃棄物（食品ロス）等の無駄をなくし、ごみの排出量を減らします。 ◆ごみ出しのルールを守り、分別を徹底します。 ◆地域における再生資源集団回収の推進を図ります。 ◆ごみの減量化や資源化に努め、「5R」を推進し、循環型社会を目指します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆事業所等から出るCO₂の削減、再生可能エネルギーの活用に努めます。 ◆食品廃棄物（食品ロス）等の無駄をなくし、ごみの排出量を減らします。 ◆ごみ出しのルールを守り、分別を徹底します。 ◆太陽光発電等の自然エネルギーを活用した施設の導入を推進します。

PICK UP TOPICS

町公式 Facebook

雪丸おさんぽタイムfrom王寺町
3月12日 18:30 · ●
(U'w')/きれいな取り組みでW受賞！

ひとつ！王寺工業高等学校の皆さんによる、通学路の清掃活動！
ふたつ！王寺の職員さんたちの清掃活動「アクアグリーン」！
地域をきれいにするそれらの取り組みが高く評価され、
平成30年度「きれいな奈良県づくり功労賞」を、それぞれの団体が受賞し
ました～！
王寺町は、たくさんの団体さんが、町を日頃からきれいにしてくれています。
いつもありがとうございます～＼(^o^)／



施策15 都市景観

関連する条例・分野別計画等

- ◆王寺駅周辺地区まちづくり基本構想
- ◆王寺町都市計画マスターplan

目指す姿

自然と調和した都市景観が広がるまち

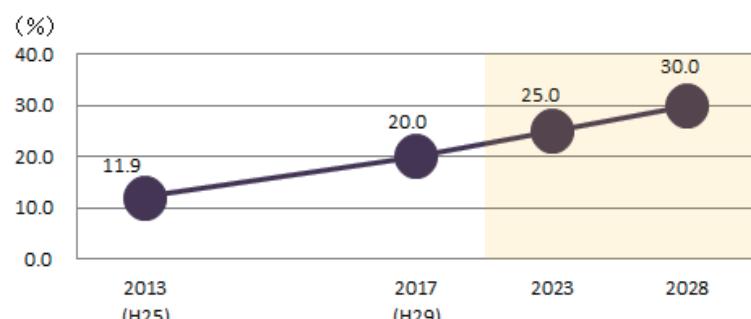
奈良県の代表的な自然環境として景観保全地区に指定されている明神山を観光資源として利活用するとともに、自然環境が維持されています。

また、無電柱化（※1）の推進や幹線道路沿いの植栽整備によって風格ある都市空間が形成されるとともに、住民によるボランティア活動を中心に、美しいまちづくりが推進されています。

成果指標

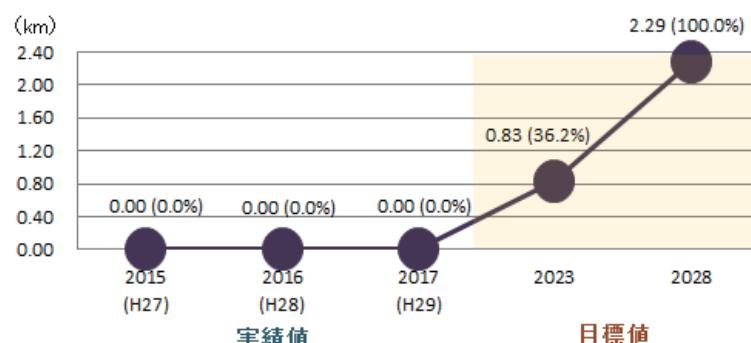
◆都市景観に関する満足度

（住民アンケート調査で「都市景観」について、「とても満足している」、「ある程度満足している」と回答した人の割合）



◆国道168号の無電柱化

延長（総延長2.29km）
(グラフ中の括弧は進捗率)



現状と課題

◆豊かな自然がつくりだす風景

標高273.6mの明神山や片岡山丘陵等、王寺町には豊かな自然がつくりだす風景があります。中でも明神山山頂からの眺めは素晴らしい、大和平野や大阪平野を一望でき、古代からの歴史を感じ取れるスポットになっています。

◆水辺空間の景観形成

町内を流れる葛下川沿いでは、桜や水仙等の植栽や休憩所の整備を進めており、大和川の河川敷では、菜の花や水仙等の植栽やジョギングコースの整備を行っています。引き続き、水辺空間の景観形成に向け、事業に取り組んでいく必要があります。

◆「水と緑のグリーンベルト（※2）」の維持管理

町内に広がる「水と緑のグリーンベルト」は、四季折々の景色が楽しめるよう、歩道に街路樹や低木等が植栽されており、良好な景観が形成されています。一方、歩道植栽部分で発生する落葉や雑草の処理等、「水と緑のグリーンベルト」を形成する都市計画道路の効率的な維持管理について、検討が必要です。

（※1）無電柱化：道路の地下空間を活用して電力線や通信線等をまとめて収容し、道路から電柱をなくすこと。

（※2）水と緑のグリーンベルト：王寺町を一周するように、大和川ふれあい広場、葛下川堤防、町道小黒・送迎線、町道王寺・香芝線の沿道に整備された植栽部分。

◆道路の景観形成

国道168号の沿道は王寺町のシンボルロードであり、王寺町役場前から達磨寺までの区間を「雪丸ロード」として整備を進めていますが、電柱が景観を阻害する要因となっており、無電柱化が必要です。また、無電柱化が施工されていない駅周辺や主要道路においても電線の地中化に向けて、関係機関との協議が必要です。

◆良好な景観の保全と形成

町内には、派手な色彩や目を引く外観の建物や屋外広告物が氾濫する等、雑然とした景観が見られる場所があります。そのため、王寺町の優れた景観を保全し、また良好な都市景観を形成していくための規制が必要です。

行政の主な取組

◆自然環境の保全と活用

レクリエーションや観光振興のため明神山の利活用を推進します。また、2市2町広域観光ルート整備推進協議会(※3)を設立し、観光素材の価値を高め、情報発信の強化と連携により、来訪者の増加や、郷土愛の醸成、住んでいることに誇りを持てる環境づくりを図ります。

◆大和川、葛下川沿いの景観形成

大和川、葛下川においては、住民の憩いの場として水辺空間の形成を推進します。また、住民との協働による水と緑のまちづくりとして、河川へのゴミ投棄の防止、河川堤防の草刈・清掃、住民の河川愛護意識の啓発に取り組みます。

◆協働による「水と緑のグリーンベルト」の維持管理

「水と緑のグリーンベルト」の落葉や雑草等の維持管理について、地元自治会やボランティア団体等と連携し、維持管理を行います。

◆奈良県との「まちづくりに関する連携協定」の具体化

国道168号の沿道について、良好な景観形成を図るため、奈良県と締結した「まちづくりに関する連携協定」に基づき、無電柱化の早期完成に努めます。

◆景観条例(※4)の制定

王寺町の優れた景観を守るとともに、美しい品格のある都市景観の形成を図り、将来の世代へ引き継いでいくため、景観条例の制定を検討します。

役割分担

 住民の役割	 地域の役割	 団体、事業者の役割
<ul style="list-style-type: none"> ◆景観や自然環境に関心を持ちます。 ◆良好な景観形成を図る取組や自然環境を生かした取組に関心を持ちます。 ◆地域の環境美化活動に積極的に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆良好な景観形成を図る取組や自然環境を生かした取組に積極的に協力します。 ◆積極的な美化活動により、環境保全に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◆電線の地中化に取り組みます。

(※3)2市2町広域観光ルート整備推進協議会:柏原市、香芝市、王寺町、三郷町が連携し、明神山や亀の瀬等の各市町の地域資源を生かしながら、観光ルートの形成に取り組むにあたって設置された協議会。

(※4)景観条例:景観を保全・形成し、その景観と調和した環境を確保・整備するために地方自治体が定める条例。

PICK UP TOPICS

町公式 Facebook

 雪丸おさんぽタイムfrom王寺町
2018年3月24日

(U'w`)/明神山の一瞬を一枚に。
2017明神山フォトコンテスト！多数の応募の中13点の作品が入賞し、きょうからその受賞作品を集めた「展示会」あんど受賞者を招待しての「表彰式」を開催します～！！

「明神山フォトコンテスト 展示会」
日時：平成30年3月24日(土)～3月26日(月) 10:00～16:00
場所：リーベルレーム(北葛城郡王寺町久度2丁目2-1 リーベル王寺東館5F)

「明神山フォトコンテスト 表彰式」
日時：平成30年3月25日(日) 10:00～11:00
場所：リーベル王寺東館5F 「イベント広場」
○授賞式の他、プロカメラマンによる作品講評など、この機会でしか聞けない話などもしてくれます！！
ご来場お待ちしております。

